

令和3年12月24日

第18回

余市町農業委員会総会議事録

余市町農業委員会

1. 令和3年12月24日午後1時30分より、余市町役場301・302会議室において、第18回余市町農業委員会総会を余市町農業委員会会長 細山正己これを招集した。

2. 定刻までに参集した委員は次のとおりである。

議席番号	1番	村井貞治
〃	2番	中岡博晃
〃	3番	片山裕
〃	4番	野呂栄二
〃	5番	村尾哲郎
〃	6番	土居義和
〃	7番	川合一
〃	8番	井川和彦
〃	10番	石岡渡
〃	11番	有田均
〃	12番	曾我貴彦
〃	13番	山本秀弘
〃	14番	金子秋雄
〃	15番	坂本政隆
〃	16番	細山正己

3. 本日、この会議を欠席した委員は次のとおりである。

議席番号	9番	落雅美
------	----	-----

4. 本日、この会議に参与したる者の職・氏名は次のとおりである。

余市町農業委員会	事務局	長	濱川龍一
	庶務係	主任	松原厚子
	農地係	主事	篠原司

5. 本日の日程は、次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案第1号 現況証明願いについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について



申請地につきましては、■■■■■■線の沿線の色塗り部分の土地でございます。

補足説明といたしまして、申請番号1番については、平成8年7月15日付けで農地法第5条転用許可済みであり、現在は住宅として利用されております。今回の申請であります、現況証明後に地目変更登記をするものでございます。

以上1件の申請でございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 　ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

7 番 　申請番号1番の現況証明願いについて、12月17日、事務局を含め、村井委員、坂本委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

調査の結果、本案件は平成8年に農地法第5条転用許可済みであり、現在は住宅として利用されているため、地目変更登記を行うために現況証明に係る申請があったものです。

以上の調査状況から本申請地に農地性は無く、農地採草放牧地以外であり、現況申請可相当との意見で一致しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

議案第1号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　異議なし

議 長 　ご異議がないようですので、議案第1号につきましては、申請のとおり可と決定いたします。

次に議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題に供します。

番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 　議長、番外

議 長 　はい、番外

篠原主事 　ただ今、上程されました、議案第2号につきまして朗読説明させていただきます。



第2項第1号から第7号までの各号に該当しないでございます。

理由につきましては、譲渡人、後継者へ経営移譲するため所有農地を一括贈与するもの、譲受人、上記受けるものでございます。

農地法第3条調査書につきましては、9ページに記載しております。

以上3件の申請でございます。

申請番号1番から3番につきましては、農地法第3条第2項各号に該当しないため法の許可要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 　ただ今の説明に関連して、現地調査を行った地区担当委員から、調査の結果並びに補足説明をお願いします。

10 番 　申請番号1番から3番までの農地法第3条の規定による許可申請について、12月17日、事務局を含め、土居委員、山本委員と私の3名の委員で現地調査を行いましたので、ご報告いたします。

ただ今、事務局からの説明でもありましたが、申請番号1番については、貸主が後継者の借主に経営移譲するため、所有農地を一括使用貸借するものです。

申請番号2番については、譲渡人が後継者の譲受人に経営移譲するため、所有農地を一括贈与するものです。

申請番号3番については、譲渡人が後継者の譲受人に経営移譲するため、所有農地を一括贈与するものです。

調査の結果、申請番号1番から3番までについては、取得後も機械の能力・農作業に従事する状況等からみて農地を効率的に利用すると認められますので、調査員3名とも農地法第3条第2項の各号に該当しない旨、許可要件を満たすと合意しました。

よろしくご審議の上、ご決定をお願いします。

議 長 　事務局からの内容説明と調査委員の報告が終わりましたので、質疑に入ります。

申請番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　異議なし

議 長 　ご異議がないようですので、申請番号1番については申請のとおり可と決定いたします。

続きまして申請番号2番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 　異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号2番については申請のとおり可と決定いたします。  
続きまして申請番号3番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一 同 異議なし

議 長 ご異議がないようですので、申請番号3番については申請のとおり可と決定いたします。  
次に、議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題に供します。  
番外から内容説明をいたさせます。

篠原主事 議長、番外

議 長 はい、番外

篠原主事 ただ今、上程されました、議案第3号につきまして朗読説明させていただきます。  
議案第3号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について。  
このことについて、下記の者から農地法第18条の規定による合意解約通知書の提出があったので実情検討の上、審議採決願いたい。  
令和3年12月24日提出、余市町農業委員会会長 細山正己。  
提出番号1番、提出人住所氏名、賃貸人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■、  
借借人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■。土地の表示、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、地目、公簿田、現況畑、面積■■■■■■■■  
m<sup>2</sup>。  
賃貸借期間、平成29年4月1日から令和5年3月31日、合意解約日、土地の引き渡し時期、ともに令和3年12月24日でございます。  
提出番号2番、提出人住所氏名、賃貸人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■、  
借借人、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■。土地の表示、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、地目、公簿田、現況畑、面積■■■■■■■■  
m<sup>2</sup>。  
賃貸借期間、平成25年5月30日から令和4年5月29日、合意解約日、土地の引き渡し時期、ともに令和3年12月24日でございます。  
以上2件の提出でございます。  
よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長 事務局からの内容説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
番号1番につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

5 番 はい、議長。

議長 はい、5番。

5 番 質問します。  
解約に至りました理由について、経過等、教えてください。

濱川局長 議長、番外。

議長 はい、番外。

濱川局長 ただ今の村尾委員からの質問にご答弁申し上げます。  
この度の合意解約の経過ということでございますが、賃借人、■■氏から規模縮小したいとの申し出があり、合意解約に至りましたものであります。  
ご理解の程よろしく、お願い申し上げます。

5 番 はい、議長。

議長 はい、5番。

5 番 本人達は当初の予定では可能であると計画していたものと考えられますが、1年以上も前に解約になる具体的な理由を示してください。

濱川局長 議長、番外。

議長 はい、番外。

濱川局長 この度の合意解約に至りました具体的な理由は、労働力不足と年齢的なものによるものです。  
ご理解の程よろしく、お願い申し上げます。

5 番 はい、理解しました。

議長 ほかに質問ございますでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、番号1番につきましては、提案のとおり可と決定いたします。  
続きまして番号2番につきましては、ご異議ございませんでしょうか。







以上2件の申出でございます。農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各号に該当する必要があるとあり、当該申し出により作成された計画内容は、要件を満たしていると考えます。

各委員におかれましては、議案第4号ないし議案第5号につきまして、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議長 事務局からの内容説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。  
議案第4号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第4号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。

続きまして、議案第5号につきまして、ご異議ございませんでしょうか。

一同 異議なし

議長 ご異議がないようですので、議案第5号につきましては、提案のとおり可  
と決定いたします。

以上、本日ご提案申し上げました案件は、全て終了いたしましたので、第  
18回総会を閉会いたします。

(閉会宣言の時刻 午後2時00分)

(本会議所要時間 22分)

この議事録は相違ないことを認め、署名する。

議長 余市町農業委員会 会長

議事録署名委員 余市町農業委員 2番

議事録署名委員 余市町農業委員 10番